

令和8年度「宮崎－韓国 青少年国際交流事業」 参加者募集・決定要領

令和8年5月
宮崎県国際・経済交流課

1 応募資格

応募する者は、次の各条件を満たす者とする。

- (1) 県内の高等学校在学中の生徒
- (2) お互いの伝統・文化などを理解し合うため、積極的に学習及び交流を行う意欲を有する生徒
- (3) 本事業の趣旨を理解し、事業の計画に従って規律ある団体生活ができ、本事業の全行程に参加できる体力を有する健康な生徒

2 募集人数

県内の高校生 14名（予定）

3 募集方法

- (1) 募集は、各学校を通じて行う。
- (2) 各学校は、本事業の趣旨を当該学校の生徒及び保護者に周知し、人材育成の観点から広く希望者を募るものとする。

4 応募方法

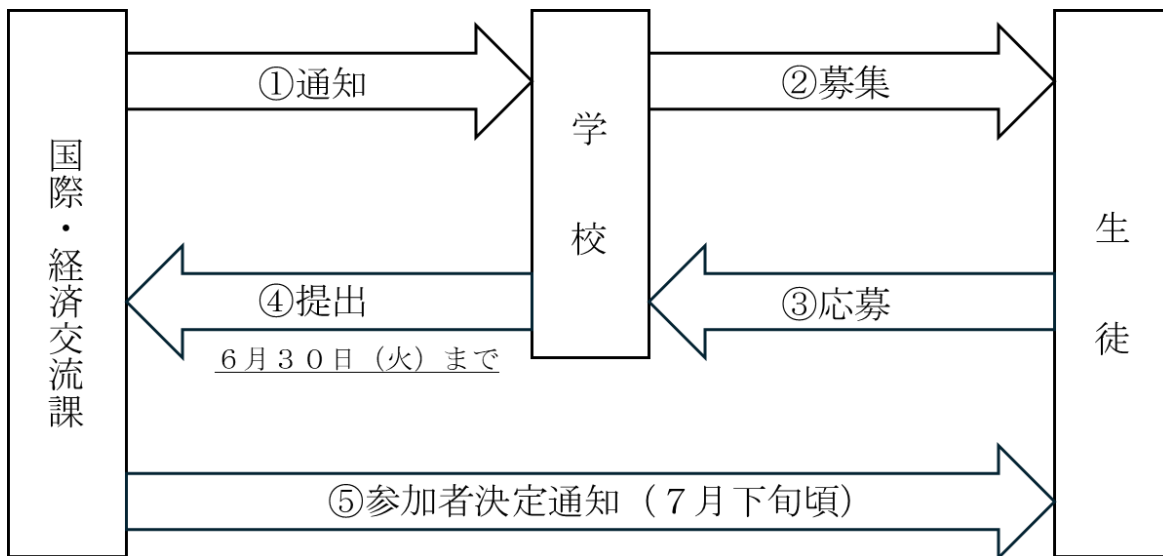
- (1) 応募に当たって必要な書類は、以下のとおりとする。
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 保護者の承諾書（様式2）
- (2) 応募しようとする生徒は、参加申込書（様式1）及び保護者の承諾書（様式2）に必要事項を記入の上、学校長に提出する。
- (3) 学校長は、提出のあった関係書類を取りまとめの上、国際・経済交流課へ提出する。

5 募集期限

学校から国際・経済交流課への提出期限

令和8年6月30日（火）必着

6 応募の流れ（イメージ図）



7 決定

- (1) 応募者の韓国への関心度・語学力のほか、居住地域のバランス等を総合的に考慮の上、参加者を決定する。
- (2) 令和8年7月下旬頃に参加決定者（及び補欠者）のみ直接通知する。
※学校宛てには選考結果を通知する。
- (3) 選考の結果、採用されなかった場合の理由についての問合せには回答しない。

8 問合せ先

宮崎県 商工観光労働部 観光経済交流局 国際・経済交流課

国際交流担当 川越

TEL : 0985-44-2623 (直通) FAX : 0985-26-7327

E-mail : kawagoe-rio@pref.miyazaki.lg.jp